
平成31年 第1回 芦屋町議会定例会会議録 (第1日)

平成31年3月5日 (火曜日)

議 事 日 程 (1)

平成31年3月5日 午前10時00分開会

日程第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 行政報告

第4 同意第1号 芦屋町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

第5 議案第4号 芦屋町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

第6 議案第5号 芦屋町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第7 議案第6号 芦屋中央病院跡地検討委員会設置条例の制定について

第8 議案第7号 芦屋町総合振興計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について

第9 議案第8号 芦屋町障がいを理由とする差別の解消の推進に関する条例の制定について

第10 議案第9号 芦屋町地域福祉計画推進委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について

第11 議案第10号 地方独立行政法人芦屋中央病院第2期中期計画の認可について

第12 議案第11号 町道の路線認定について

第13 議案第12号 平成30年度芦屋町一般会計補正予算 (第5号)

第14 議案第13号 平成30年度芦屋町地方独立行政法人芦屋中央病院貸付金特別会計補正予算 (第1号)

第15 議案第14号 平成30年度芦屋町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)

第16 議案第15号 平成30年度芦屋町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)

第17 議案第16号 平成30年度芦屋町国民宿舎特別会計補正予算 (第2号)

第18 議案第17号 平成30年度芦屋町給食センター特別会計補正予算 (第2号)

第19 議案第18号 平成30年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算 (第2号)

第20 議案第19号 平成30年度芦屋町公共下水道事業会計補正予算 (第1号)

- 第21 議案第20号 平成31年度芦屋町一般会計予算
第22 議案第21号 平成31年度芦屋町地方独立行政法人芦屋中央病院貸付金特別会計予算
第23 議案第22号 平成31年度芦屋町国民健康保険特別会計予算
第24 議案第23号 平成31年度芦屋町後期高齢者医療特別会計予算
第25 議案第24号 平成31年度芦屋町国民宿舎特別会計予算
第26 議案第25号 平成31年度芦屋町給食センター特別会計予算
第27 議案第26号 平成31年度芦屋町モーターボート競走事業会計予算
第28 議案第27号 平成31年度芦屋町公共下水道事業会計予算

【 出席議員 】 (12名)

1番 内海 猛年 2番 松岡 泉 3番 今田 勝正 4番 刀根 正幸
5番 妹川 征男 6番 貝掛 俊之 7番 田島 憲道 8番 辻本 一夫
9番 川上 誠一 10番 松上 宏幸 11番 横尾 武志 12番 小田 武人

【 欠席議員 】 (なし)

【 欠員 】 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 中野 功明 書記 横田 和雄 書記 中山 理恵

説明のために出席した者の職氏名

町 長 波多野茂丸 副町長 中西新吾 教育長 三柁賢二
モーターボート競走事業管理者 大長光信行 会計管理者 村尾正一 総務課長 松尾徳昭
企画政策課長 池上亮吉 芦屋港活性化推進室長 水摩秀徳 財政課長 柴田敬三
都市整備課長 松浦敏幸 税務課長 縄田孝志 環境住宅課長 井上康治
住民課長 藤永詩乃美 福祉課長 吉永博幸 健康・こども課長 濱村昭敏
産業観光課長 溝上竜平 学校教育課長 新開晴浩 生涯学習課長 本石美香
競艇事業局次長 藤崎隆好 企画課長 浮田光二 事業課長 木本拓也

【 傍 聴 者 数 】 22名

○議会事務局長 中野 功明君

おはようございます。

会議に入ります前に、皆様に御報告いたします。

このたび、全国町村議会議長会より、芦屋町議会が優良町村議会として表彰を受けました。

また、横尾議員が福岡県町村議会議長会より議員として23年以上在職に対する自治功労者表彰を受けられました。

それではただいまから、この場にて、横尾議員へ、議長より表彰状並びに芦屋町議会からの記念品を伝達していただきたいと思っております。それでは、小田議長、横尾議員は演壇前へお進みください。

○議長 小田 武人君

表彰状、遠賀郡芦屋町議会議員、横尾武志殿。貴殿は長期にわたり議会議員として地方自治の振興・発展に寄与せられ、特に大きな功績を残されました。よってこれを表彰します。平成31年2月18日、福岡県町村議会議長会会長、坂本東二郎、代読。おめでとうございます。

〔拍手〕

○議会事務局長 中野 功明君

それでは、受賞された横尾議員に、今一度、盛大な拍手をお願いいたします。

〔拍手〕

○議会事務局長 中野 功明君

以上をもちまして、表彰状伝達式を終わります。

午前10時03分開会

○議長 小田 武人君

では、会議に入ります。

ただいま出席議員は12名で会議は成立いたします。よって、ただいまから平成31年芦屋町議会第1回定例会を開会いたします。

貝掛議員より発言の申し出がっておりますので、これを許可します。貝掛議員。

○議員 6番 貝掛 俊之君

6番、貝掛でございます。

昨年の12月の定例会におきまして、特別養護老人ホームに係る言動に対する調査特別委員会の動議を提出いたしました。その趣旨説明の内容において、その当時、妹川議員の奥様がその一事業者の評議員をされていたという事実もあります。また、その事業者と同行して役場を訪問されたとも聞いておりますという発言におきまして、事実とは異なり、また文脈から誤解を生じる

内容でありましたことを深くお詫び申し上げます。

妹川議員の奥様が評議員になって、評議員をされていたということでもありますけども、平成28年の第1回、第2回定例会におきまして、妹川議員御本人から奥様が評議員になっているという旨の発言をされたことを受けとめ、私は奥様が評議員になっていると勘違いをして発言をしてしまいました。評議員ではなく、評議員になる予定者であったということの後から事実を聞き、ここに深くお詫びするところでございます。また文脈から、その事業者と同行して役場を訪問されたということで、私自身言葉が足らず、これは妹川議員が役場へ同行して、妹川議員が事業者と役場へ同行したという旨で私は発言したつもりでありましたけども、文脈から奥様が役場に一事業者と同行してという趣旨に捉えられ、誤解が生じたことを深くお詫び申し上げます。

家族のことをです、議会に取り上げられることは、私もそういう経験があり、その痛みや苦しみというものは身にしみるほどわかっているにもかかわらず、今回このような発言をして、妹川恵美子様に著しく名誉を傷つけたこと、精神的な苦痛を与えましたことを深くお詫び申し上げます。申しわけございませんでした。

言葉足らずではありますが、これで私の謝罪といたします。失礼いたします。

日程第1. 会期の決定について

○議長 小田 武人君

それでは、お手元に配付しております議事日程に従って会議を進めてまいります。

まず、日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、3月5日から3月18日までの14日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

日程第2. 会議録署名議員の指名について

○議長 小田 武人君

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

署名議員については、芦屋町議会会議規則第127条の規定により、4番、刀根議員と7番、田島議員にいたしますので、よろしく願いいたします。

日程第3. 行政報告について

○議長 小田 武人君

次に、日程第3、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。町長。

○町長 波多野茂丸君

皆さん、おはようございます。

行政報告をする前に、まずは横尾議員が永年勤続ということで、席が高こうございますが、改めておめでとうございませう。

それでは早速、行政報告に入らせていただきます。

平成31年芦屋町議会第1回定例会の議案上程前に、平成30年芦屋町議会第4回定例会以降における、行政執行について、主なものを報告させていただきます。

1点目は、駐日中国大使及び中華人民共和国駐福岡総領事の芦屋釜の里来園についてです。

1月13日に、駐日中国大使の程永華氏と中華人民共和国駐福岡総領事の何振良氏が、視察のため芦屋釜の里に来園されました。長屋門にてお出迎えの後、最初に資料室での芦屋釜見学を経て、復興工房において2人の鋳物師より復元製作などの説明を行い、お二方に芦屋釜の美しさと芦屋町が取り組む復興事業について知っていただくことができました。続いて大茶室で呈茶を行い歓談の時間を過ごすなど、終始和やかな雰囲気の中で交流を深めることができ、芦屋町に中国大使と福岡総領事を迎えるという、記念すべき1日となりました。

2点目は、芦屋港レジャー港化についてです。

芦屋港活性化推進委員会より、1月10日に答申を受け、芦屋港活性化本部会議において素案をとりまとめたところです。これを踏まえ、1月25日に正副議長、芦屋港湾活性化特別委員会正副委員長とともに、県庁を訪問し、副知事に素案を手渡すとともに、事業推進について福岡県の協力を改めてお願いし、意見交換を行いました。芦屋港活性化基本計画については、現在、3月14日までの期間でパブリックコメントを実施しているところです。今後パブリックコメントを踏まえて芦屋港活性化基本計画をとりまとめ、事業推進に向け関係機関と協議を進めてまいります。

3点目は、消防出初め式の開催についてです。

1月13日、新春恒例の遠賀郡消防合同出初め式を芦屋中学校グラウンドで開催いたしました。この出初め式は、遠賀郡4町の消防団員と遠賀郡消防本部が参加して行われ、芦屋町からは、守田団長以下70人の団員が参加し、統制ある団体行動や、規律正しい団員の動作に頼もしく感じたとところでございます。また、芦屋町消防団が小隊訓練を披露し、隊員各自の規律や确实軽快な動作及び厳正なる態度に感銘を受けました。今後とも、安全安心なまちづくりへ向けて、より一層、防災防火意識の高揚に努めてまいりたいと考えております。

4点目は、成人式の開催についてです。

1月13日、第66回芦屋町成人式をとり行い、スタート時点でのハンディを前にくじけそうになるかもしれないが、努力と工夫で克服し、未来を自分の力で切り開いていってほしいと期待を込め、祝辞を述べさせていただきました。当日参加の新成人134人の門出を、議員各位、恩師、そして地域の皆さんが参列、お祝いし、新成人は力強い一步を踏み出したものと存じます。

5点目は、災害時等における町福祉避難所への人的派遣及び福祉避難所の施設利用に係る協定の締結などについてです。

1月21日に2月1日を発効日として、芦屋町と社会福祉法人遠賀中間会との間で、災害時等における町福祉避難所へみどり園の生活支援員の派遣、社会福祉法人まつかぜ会、社会福祉法人孝徳会及び社会福祉法人正勇会との間で、各法人が所有する町内の施設を災害時等の際、在宅の重度介護者などの避難施設として利用できる協定を締結しました。

同じく、徘徊高齢者などを保護した場合の一時保護施設としての利用に関して、社会福祉法人まつかぜ会及び社会福祉法人孝徳会と契約を締結しました。このことにより、障害者や高齢者などの要配慮者の災害時や緊急時の対応力が高まり、芦屋町の安全安心に大きく寄与できたものと考えております。この協定及び契約締結に御理解と御協力をいただきました各社会福祉法人の皆様には深く感謝申し上げます。

6点目は、映画制作についてです。

芦屋町をロケ地とした映画について、1月中旬から2月上旬にかけて、2回目の映画撮影と映画音楽のプロモーションビデオの撮影が行われました。前回撮影時と同様、芦屋町映画制作実行委員会を中心に、ボランティアやエキストラなど、数多くの町民の皆さんに御協力をいただきました。撮影は無事に終了し、3月23日、24日にボートレース芦屋夢リアで完成披露試写会、5月以後の劇場公開を行う予定となっております。

7点目は、第3回西日本ご当地さわらサミット2019 in 芦屋町の開催についてです。

2月23日、24日の2日間、ボートレース芦屋で「さわらサミット」を開催しました。来場者は2日間で1万人を超え、グランプリ参加店舗の13店とオープン参加の芦屋町食生活改善推進会、包括的地域連携協定を結んでいる九州女子大学・九州女子短期大学などによる自慢のグルメを多くの皆さんが堪能されたことと思います。また、さわらサミットの関連イベントとして、2月23日から3月24日までの期間限定で、町内外の飲食店にて「さわらフェア」を開催しています。今年は「お酒にあう1品」をテーマに各店舗のこだわりの詰まった「さわらグルメ」を提供していただいておりますので、議員各位も御堪能いただきますようお願い申し上げます。今後も芦屋のさわらの魅力を地域内外に発信し、特産品開発や販路開拓、後継者の育成につなげるとともに、芦屋ブランドの1つになるように取り組んでまいります。

8点目は、第2次芦屋町教育大綱の策定についてです。

第2次芦屋町教育大綱の素案については、12月25日から1月25日までパブリックコメントを実施し、2月の総合教育会議で審議をいたしました。現在、3月中の策定に向け、所定の手続を進めておりますので、策定いたしましたら議員各位に報告し、周知を図ってまいります。

以上、簡単ではございますが、行政報告を終わります。

○議長 小田 武人君

以上で行政報告は終わります。

次に、日程第4、同意第1号から日程第28、議案第27号までの各議案については、この際一括議題として上程し、書記に議案の朗読をさせた上、町長に提案理由の説明を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

書記に議案の朗読を命じます。書記。

〔朗 読〕

○議長 小田 武人君

以上で朗読は終わりました。

次に、町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

それでは早速、本日提案いたしております議案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

まずは人事議案でございますが、同意第1号の芦屋町固定資産評価審査委員会委員の選任同意につきましては、吉永和子氏の任期が平成31年3月15日をもって満了となりますので、吉永氏を再度選任いたしたく、議会の同意をお願いするものです。

吉永氏は、平成28年3月より固定資産評価審査委員に就任され、委員として適任でありますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に条例議案でございますが、議案第4号の芦屋町職員定数条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、平成29年度に条例の制定を行い、嘱託職員を任期付職員として採用したことにより、教育委員会の職員数が定数の上限に達したため、さまざまな行政ニーズ及び今後想定される再任用職員の配置への対応を目的として、教育委員会の事務部局の職員定数を増員するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第5号の芦屋町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についま

しては、芦屋中央病院跡地検討委員会の設置に伴い、同委員会委員に係る報酬等の額の設定及び芦屋町総合振興計画審議会の委員に係る報酬等の額並びに学識経験者等の区分見直しを行うため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第6号の芦屋中央病院跡地検討委員会設置条例の制定につきましては、芦屋中央病院跡地の有効かつ合理的な活用について検討することを目的とし、跡地活用に関する事項について調査審議する機関として、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、設置するものでございます。

議案第7号の芦屋町総合振興計画審議会条例の一部を改正する条例の制定につきましては、総合振興計画の策定において、専門的な知識と高い見識を持った有識者や関係団体等から広く意見を求めることができるようにするため、委員の構成人数を増員するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第8号の芦屋町障がい理由とする差別の解消の推進に関する条例の制定につきましては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行されたことに伴い、本町においても障害者差別の解消を一層推進するために条例の制定を行うものでございます。

議案第9号の芦屋町地域福祉計画推進委員会設置条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地域福祉を推進するため、同委員会の所掌事務に自殺対策基本法に基づく市町村自殺対策計画として芦屋町のちを支える計画の策定及び推進に関することを加え、委員の任期を変更し、切れ目のない計画の推進を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

次にその他議案でございますが、議案第10号の地方独立行政法人芦屋中央病院第2期中期計画の認可につきましては、地方独立行政法人法第26条第1項の規定により、地方独立行政法人芦屋中央病院が作成した第2期中期計画を認可することについて、同法第83条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第11号の町道の路線認定につきましては、寄附採納により2路線及び道路改良工事により1路線を町道として認定を求めるものでございます。

次に補正予算議案でございますが、議案第12号から議案第19号までの平成30年度各会計の補正予算につきましては、各会計とも年度内の所要見込額がほぼ確定いたしましたので、最終的に補正するものでございます。

一般会計におきましては、歳入歳出それぞれ2億7,900万円の減額補正を行うものでございます。歳入につきましては、過疎債ハード分として芦屋釜の里整備事業を新たに計上したほか、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金を増額補正するとともに、事業費確定による公営住宅建設事業債等を減額しております。歳出につきましては、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金元金積立金を増額補正したほか、年度末の所要額確定によります不用額を減額してお

ります。

議案第20号から議案第27号までにつきましては、平成31年度当初予算でございますが、予算編成にあたりましては、各会計とも行財政改革の精神を踏まえ、経費の削減に努めるとともに、より一層の財源確保に努め、計画的な事務事業の推進を図ることといたしております。

議案第20号の平成31年度芦屋町一般会計予算につきましては、歳入歳出総額80億1,600万円で、前年比1.2%減の予算規模となっております。歳入の主なものは、町税が12億2,000万円、地方交付税が22億2,000万円、町債が10億円などとなっております。また、モーターボート競走事業会計からの収益事業収入は、6億円を計上しております。なお、不足財源に対応するため、財政調整基金の繰入金を4億5,000万円計上しております。

歳出の主なものは、総務費で庁舎外壁改修工事費1億3,000万円や町民会館改修事業費2億3,000万円などを計上しております。教育費では、芦屋中学校トイレ改修工事費1億3,000万円や情報機器導入事業費、芦屋釜の里整備事業費などを計上しております。このほかに、柏原漁港整備事業費や緑ヶ丘団地整備事業費に加え、定住促進奨励金や出産祝金などを計上しております。

議案第21号の平成31年度芦屋町地方独立行政法人芦屋中央病院貸付金特別会計予算につきましては、歳入歳出総額4億5,657万円で、前年比51.1%増の予算規模となっております。歳入は、中央病院からの公債費負担金及び町債を計上しております。町債は、医療機器分として、9,500万円を計上しております。歳出は、中央病院への貸付金と負担金及び公債費を計上しております。

議案第22号の平成31年度芦屋町国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出総額16億8,139万2,000円で、前年比0.5%増の予算規模となっております。歳入の主なものは、国民健康保険税及び県支出金を計上しております。歳出の主なものは、保険給付費及び国民健康保険事業費給付金を計上しております。

議案第23号の平成31年度芦屋町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出総額2億4,809万4,000円で、前年比3.5%増の予算規模となっております。歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料及び一般会計からの繰入金などを計上しております。歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金を計上しております。

議案第24号の平成31年度芦屋町国民宿舎特別会計予算につきましては、歳入歳出総額1億795万3,000円で、前年比18.9%減の予算規模となっております。歳入の主なものは、指定管理者からの納入金及び一般会計からの繰入金などを計上しております。歳出の主なものは、長寿命化計画策定業務、各種整備改修工事及び施設の当初建設に係る起債の元利償還金を計上しております。

議案第25号の平成31年度芦屋町給食センター特別会計予算につきましては、歳入歳出総額1億3,847万5,000円で、前年比1.0%増の予算規模となっております。歳入の主なものは、給食費収入及び一般会計からの繰入金などを計上しております。歳出の主なものは、給食事業費、給食賄材料費及び人件費を計上しております。

議案第26号の平成31年度芦屋町モーターボート競走事業会計予算につきましては、収益的収入は、974億3,987万9,000円で前年比0.5%減、収益的支出は、957億1,258万9,000円で前年比1.1%減、資本的支出は、2億8,739万4,000円で前年比51.1%減の予算規模となっております。収益的収入の主なものは、本場開催の収入や場外発売受託事業収入などを計上しております。収益的支出の主なものは、本場開催の経費や場外発売受託事業などを計上しております。資本的支出の主なものは、本場の施設改良費などを計上しております。

議案第27号の平成31年度芦屋町公共下水道事業会計予算につきましては、収益的収入は、7億4,274万1,000円で前年比0.1%増、収益的支出は、7億3,635万8,000円で前年比0.7%減、資本的収入は、4,376万1,000円で前年比13.6%減、資本的支出は、2億3,857万8,000円で前年比3.7%減の予算規模となっております。収益的収入の主なものは、下水道使用料及び一般会計補助金を計上しております。収益的支出では、浄化センター等の維持管理費、減価償却費、企業債支払利息、人件費などを計上しております。資本的収入では、企業債、国庫補助金、一般会計補助金を計上し、資本的支出では、下水道ストックマネジメント計画策定、山鹿西部・東部排水区浸水対策調査、企業債元金償還金及び人件費などを計上しております。

以上、簡単ではありますが、提案理由の説明を終わります。

なお、詳細につきましては質疑の折に御説明いたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長 小田 武人君

以上で提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。日程第4、同意第1号については、人事案件でございますので、この際、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

異議なしと認め、さよう決定しました。

お諮りいたします。日程第4、同意第1号について、同意することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[挙 手]

○議長 小田 武人君

満場一致であります。よって、同意第1号は、同意することに決定いたしました。

ただいまから質疑を行います。

まず日程第5、議案第4号についての質疑を許します。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第4号については質疑を打ち切ります。

次に、日程第6、議案第5号についての質疑を許します。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第5号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第7、議案第6号については連合審査会で審査するため、質疑を省略いたします。

次に、日程第8、議案第7号について質疑を許します。ございませんか。松岡議員。

○議員 2番 松岡 泉君

2番、松岡です。先ほど町長のほうから提案理由の説明がございました。本議案につきまして、第3条第1項の中を20名から25名に改めると。皆さん御存じのとおり、総合振興計画は我が町の最上位計画ということで位置づけられておりますので、重要な計画策定になるかと思えます。今回、5名ふやす計画でありますけれども、ここに至った経緯をですね、詳細の説明を求めたいと思えます。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 池上 亮吉君

20名から25名にふやした経緯ということでございますけれども、提案理由のほうでも述べておりましたけれども、今まで20名の中には、学識経験者というのは含まれておりませんでした。今回はその学識経験者を含めるといったところと、あと時代の流れと言いますか。例えば今回想定しておりますのが、子ども・子育て会議のメンバーとか、やはり子育て支援といったところで町のほうは力を入れてきております。それから、従前入っておらなかったところとしましては、民生委員・児童委員協議会、こういったところも、昨今、虐待とか、かなり社会問題になってきております。それから、女性防火・防災クラブ。防災意識の高まりとか、女性の委員さんとしても入っていただきたいという思いもございまして、20名から25名と5名増員ということをご提案させていただいております。

以上です。

○議長 小田 武人君

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第7号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第9、議案第8号についての質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第8号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第10、議案第9号についての質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第9号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第11、議案第10号についての質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第10号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第12、議案第11号についての質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第11号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第13、議案第12号についての質疑を許します。ございませんか。松岡議員。

○議員 2番 松岡 泉君

補正予算議案第12号、30年度芦屋町一般会計補正予算（第5号）でありますけれども、歳出のところで、ページ数が38ページになりますけれども、目は8目、地方創生推進費、報酬、それから委託料のところで、地域おこし協力隊報酬が減額されています。240万ですね。31年にもかかわるわけですが、現在のですね、地域おこし協力隊の運営状況について説明を求めます。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 池上 亮吉君

現在の地域おこし協力隊の状況ですが、2名の隊員が在籍しております。現在おりますこの2名の地域おこし協力隊につきましては、3年間でマックスの任期となっておりますので、今年度で任期満了ということになります。ことしの当初予算にも次期の協力隊ということで、予算を計上させていただいておりますが、募集の手続を行いました。しかし、採用するまでには至っておりません。そういった状況ですので、今現在、3月末で2人の委員さんが任期満了となった後は、地域おこし協力隊の委員さんが着任するといった予定はございません。

以上です。

○議長 小田 武人君

よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第12号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第14、議案第13号についての質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第13号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第15、議案第14号についての質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第14号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第16、議案第15号についての質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第15号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第17、議案第16号についての質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第16号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第18、議案第17号についての質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第17号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第19、議案第18号についての質疑を許します。川上議員。

○議員 9番 川上 誠一君

議案第18号、芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算（第2号）について伺います。7ページですね、資本的支出のところですね、企業債の返還が、予定額が2億9,194万で補正予定額が11億2,335万となって、合計で14億1,530万円となっています。これによってですね、今後の企業債の残はどのようになるのか。まずそれについて伺います。

○議長 小田 武人君

競艇事業局次長。

○競艇事業局次長 藤崎 隆好君

今回、起債の繰り上げ償還を行います。これは財政シミュレーションの際にも御説明したとおりでございますが、今回の補正予算11億2,300万で総額14億1,500万の償還ということで、これに伴いまして起債の残高はゼロになるというところでございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9番 川上 誠一君

起債はゼロになるということで、全額償還されるわけで、これで競艇施設改善したときですね、企業債がなくなるということですが、それではこの時点でなぜですね、全額償還したのか、その点についての理由を伺います。

○議長 小田 武人君

競艇事業局次長。

○競艇事業局次長 藤崎 隆好君

まず1点は、昨年の決算におきまして、28億円の収益、現金収益が出たというところで、その財源をもって今回の繰り上げ償還を行うというものでございますが、この結果としまして、来年度の公営企業金融公庫の納付金を削減できるという効果が出ます。

以上になります。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9番 川上 誠一君

この起債だけではなくですね、起債についてはやはり利息もついておりますので、長期的に見れば多額の利息をですね、支払うこととなります。やはり早期償還ができるなら、やるべきところもありますし、また、ほかの起債についても低金利へのですね、借りかえという、こういった

こともですね、町として努力はしていかなければいけないと思いますが。この早期償還、14億1,530万したことによって、払わずに済むようになった利息というのはどのくらいあるのでしょうか。

○議長 小田 武人君

競艇事業局次長。

○競艇事業局次長 藤崎 隆好君

すみません、集計しておりませんので、改めて御報告させていただきます。

○議長 小田 武人君

いいですか。ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第18号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第20、議案第19号についての質疑を許します。ございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第19号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第21、議案第20号についての質疑を許します。ございせんか。内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

歳入のところですか。ページが37ページ、17款1項1目、総務費寄附金のところのございせん。この寄附金の1節に、がんばれ芦屋町ふるさと応援寄附金ということが、約、金額で1,728万4,000円計上されております。30年度の当初予算は557万7,000円で、今回約3倍の目標額が上がっております。それで今、世間を騒がせています大阪の泉佐野市、まああの寄附の返礼の問題がございまして、懸念するわけではございせんけども、この増額計上した理由をお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 池上 亮吉君

がんばれ芦屋町ふるさと応援寄附金の増額の理由についてお答えいたします。

一番大きな理由としましては、このふるさと納税をするためのポータルサイトというのがございせん。このポータルサイトの数をふやしたといったところが一番大きな理由になります。ただ、それ以外につきましても、返礼品の充実とか、それから周知、こういったところを図っていくことによって1,728万4,000円というふるさと納税を確保したいというふうにございせん。

ます。

以上です。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

それではあの、芦屋町における返礼品のパーセントといいますかね、基本的には総務省のほうは約30%ぐらいという答申が出ていますけど、芦屋町ではいくらぐらいの返礼品の割合をしているような状況ですか。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 池上 亮吉君

総務省の通知どおり3割以内という返礼品の内容になっております。

以上です。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

それでは歳出のもう1点でございます。ページ数は60ページをお願いいたします。この説明のところにWi-Fiスポット構築業務委託。それと既設Wi-Fiスポット設定変更業務委託。この2点の委託が上がっております。このWi-Fiスポットにつきましては、以前、田島議員のほうから町内にもふやしてほしいという、多分一般質問の中で要望が出ていたと思いますけど、今回これが計上されておりますけども、どのような形でこの業務委託の内容をされるのかお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 池上 亮吉君

まずWi-Fiスポット構築業務委託のほうについてお答えいたします。これにつきましては、防災Wi-Fiということで、Wi-Fiを整備する箇所としましては、中央公民館、それから総合体育館を予定しております。

それと既設Wi-Fiスポット設定変更業務委託ですが、これにつきましてはマリンテラスとか、釜の里などに既にWi-Fiを設置しておるんですが、その設定内容を利用者の利便性を高めるような形で変更をするものでございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

よろしいですか。ほかに。辻本議員。

○議員 8番 辻本 一夫君

8番、辻本です。

56ページです。総務費のところですけども、13節委託料ですね。ここに記載してありますが、庁舎事務室改修工事実施設計委託。この件ですが、これはどこをどのようにする予定なのかということと、もう一つ、15節の工事請負費1億3,015万2,000円計上してあります。これは庁舎の外壁改修工事ですが、これは全般なのかどうか、そこらあたりお尋ねします。

○議長 小田 武人君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

まず1点目の庁舎事務室改修工事実施設計委託につきましては、主な内容につきましては、1階のですね、カウンターが今、ローカウンターとハイカウンターがあるんですけど、全てをローカウンター化するというのが主な内容になっております。

それから、工事請負費の庁舎外壁改修工事ですが、内容的には既存の今、タイル張りがですね、調査の結果、ひび割れ、それからタイル全体の浮きというのがありまして、今年度実施設計をした結果、31年度予算としまして、シート張りのですね、カバー工法ということで、既存の外壁に石目調のシートを張るということで、大体面積的には2,700平米、これは本庁舎、議会棟も含めての本庁舎全体の工事内容になります。

以上です。

○議長 小田 武人君

辻本議員。

○議員 8番 辻本 一夫君

ただいま説明で、外壁改修工事はわかりましたけれども、事務室の改修のところでは、1階部分のローカウンターという話でございました。私、庁舎内に入るときにですね、入ってどこに行ったらいいかということ、特に最近は福祉関係の相談は非常に多いのではないかと思います、そこらあたりの、例えば包括支援センター、よく、よそに行くとぱっと目につくところがあります。そういうことは考えていないのか。どうですか。

○議長 小田 武人君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

この庁舎のですね、ローカウンター化については、一応、民生部門、税務課それから、福祉、

健康・こども、住民課、このあたりとうちが協議、もちろん都市整備課も入ってですが、協議した中、まあ、今回につきましては、一応、ローカウンターは今の高齢者係ですね、入ってすぐのところから税務課までをローカウンター化するということと、もう1点、設計の中には一応、検討で入れているんですが、入ってすぐ、八朔の馬のところがあります。あっこの空間のですね、部屋の確保によって、何かそういう介護——あのあたりが、ぎゅうぎゅう詰めになっていますので、その対策についても一応設計上はやる予定ですが、中身的にはメーンはローカウンター化ということで、御理解しとっていただいて、検討は今しておるところでございます。

○議長 小田 武人君

よろしいですか。ほかにございませんか。川上議員。

○議員 9番 川上 誠一君

163ページ、地方債の現在高見込額について伺います。

これを見ますと、当該年度の現在高見込額については、90億9,145万となっています。2のその他の減税補てん債、それから臨時財政対策債の26億7,842万円というのは、これは起債の形になってはいますが、実質的には交付税措置されるということで、町の起債から除かれるというふうに思います。それでは、普通債の64億1,303万円、これが町の起債となります。ただこの内容を見ましてもですね、この中には過疎債等が含まれていると思います。過疎債は実質3割が町の負担、償還分となりますし、またほかの起債についてもですね、100%町が負担するというのではないと思います。そういった点でですね、実質的な真水として、町の地方債は実質的にはいくらになるのか、その点についてわかれば、お伺いいたします。

○議長 小田 武人君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

毎年、広報あしやのですね、11月1日号で決算の状況という報告をしています。その中で毎年真水の部分、今、川上議員が言われたことについては、グラフで示しているとおりなんですが、おおむね2割前後ということで、一般財源、税金を使って払う部分は残りの8割程度は払わなくて、実質払うんですが、交付税措置があるというふうに理解してもらって構いません。ちなみに、今言われました臨時財政対策債と減税補てん債については100%、普通債におきましても、内容的にはですね、この中で過疎債を今40億を借りています。残りの金額のですね。過疎債については御存じのとおり70%交付税措置があるほか、ことしやりました総合体育館の緊急防災・減災事業債で空調機器を入れていますが、こういうのは同じく交付税措置が70あるということで、一番低い交付税措置がある分でも自然災害防止事業債といたしまして、これでも一応交付税措置は30%あると。その辺を総合すると、おおむね全体で臨時財政対策債まで入れて、全

体で2割前後が真水で支払う内容になるということで御理解してください。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9番 川上 誠一君

それでは18億というふうには受け取っていいですか。それと、それでは、それによってですね、この、これによって実質公債費比率はどのくらいになるのか、その点がわかれば。もし、この現在見込高ではまだ決算も出ていないので、実質公債比率が出らないというのであれば、直近のですね、実質公債比率でも結構です。

○議長 小田 武人君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

29年決算ですね。これ実質公債費比率は決算が出ないと計算式が反映されません。29年決算における実質公債費比率は8.3%、前年比が、確か10.5くらいだったと思うので、2ポイント下がっています。この理由はですね、その一、二年前に退職手当債、これを5億繰り上げ償還しましたので、その効果としてポイントが、2ポイントあたり下がったと。来年度の話は言われたとおり、きっちり数字は、まず出ることは決算しないとわかりませんが、退職手当債の効果というのは基本的に3年間影響出ますので、来年度あたりは今、8.3%が29決算ですが、30年度におきましては、7%台に下がることという予定をしております。

以上です。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 9番 川上 誠一君

まあですね、起債についてはですね、やっぱり、こういった表に出る数字は大きいのでね、やはり、住民もやっぱりそれについていろいろ考えも持たれると思いますが、起債をしているいろいろな事業をやるにしてもですね、やはり住民の命と暮らしを守るための施設、そういったものでですね、やはり起債は使うべきであってですね、やはり不要不急のものはなるべく控え、災害等にですね、充てていくという、そういったスタンスでやっていただきたいと思いますが。

それでは先ほど言われた8.3%という実質公債費比率、これは自治体の財政健全化から見るとですね、こういったふうな位置づけになっているのかというところを、町の見解を伺います。

○議長 小田 武人君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

以前ですね、議会の一般質問で実質公債費比率、芦屋町、いかほどが妥当なんかということで、レッドカード、イエローカードという表現をさせてもらってます。おおむね、確か15か18以上ぐらいになるとですね、そのイエロー、レッドになるということで、現状、今、当時が12.5%ぐらいあったんですね。それを今10.5、8.3に下がって、来年も下がる、再来年も下がるという予定になっていますので、当分の間はイエローに到達することはありませんが、当時の答弁で記憶しているのは、15%を超えるようなところになると交付税措置があるといっても、起債については調整を図らなくちゃいけないというような答弁をした記憶がございます。実質8.3でさらに2年間下がりますので、その辺の危惧というのは、ここ当分の間はないかというふうに感じております。

以上です。

○議長 小田 武人君

ほかにございませんか。田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

135ページと140ページに、教育費ですね。業務委託料で学校ICT支援業務委託がそれぞれ、小中学校出ております。そしてタブレットの端末等のリース料ということで、それぞれ出ておりますが、どのようなタブレットの使用の仕方をするのか。そしてまた各小学校に何台ずつ、中学校に何台ですね。

それとですね、中学校の空調が出ておりますね。138ページに中学校空調設備改修工事ということでありますが、各教室に全部、その設置するのか。空き教室がかなりあると思いますが、その辺はどうなっているのかお尋ねします。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

まず135ページ、13節委託料の下、学校ICT環境構築業務委託、まずこちらについてですが、これは学校のLAN環境。はい、インターネット環境を整備するものであります。

続きまして、14使用料及び賃借料で下から2番目のタブレット端末等リース料でございますが、こちらにつきましては、仕様としましては、2in1、キーボード付きのタブレットを子供たちに貸与する予定です。その台数ですが、目安として3人に1台、このような形で考えております。

そして138ページ、15節工事請負費の一番上、芦屋中学校空調設備改修工事ですが、こちらはもう31年度で、5月で全て完了する予定となっております。また教室数につきましては、

御指摘のように空き教室、中学校は多数ございますが、現在使用している普通教室、そして特別教室及び職員室等の使っている部屋のみの改修が対象となっております。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

よくわかりました。それであの、タブレットなんですけど、3人に1台ずつの割合ということがありますが、どのような授業の使い方をするのか。特別にその教室を用意して、そこに移動するような形で、専門的な教科を学ばせるのか、そういったことがちょっと小学校、中学校と知りたいですね。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

タブレットの使い方の想定ですが、まずタブレットと同時にソフト、アプリケーションを2種準備しております。1つがもう、学習用ソフトで、もう1つはすみません、ちょっと出てきませんが。また今回導入するタブレットにつきましては、小学生も使うということで、防じん性、防水性に重きをおいております。教室での授業のみならず、校外での授業におきましても、持ち出してそこで撮影等を考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第20号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第22、議案第21号についての質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第21号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第23、議案第22号についての質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第22号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第24、議案第23号についての質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第23号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第25、議案第24号についての質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第24号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第26、議案第25号についての質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第25号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第27、議案第26号についての質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第26号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第28、議案第27号についての質疑を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第27号についての質疑を打ち切ります。

以上で質疑は終わります。次長。

○競艇事業局次長 藤崎 隆好君

すいません、先ほどの補正予算の質疑の際にありました起債の繰り上げ償還に伴います不要となる利子の額でございますが、来年度以降の利子の総額としましては、1,007万円ということになり、おおむね1,000万円の利息を払う必要がなくなるということになります。

以上です。

○議長 小田 武人君

よろしいですか。お諮りいたします。日程第5、議案第4号から日程第28、議案第27号までの各議案については、別紙のとおり、それぞれの委員会に審査を付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

○議長 小田 武人君

以上で本日の議事は全て終了いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前 11 時 15 分散会
